

【目次】

- 1 〔募集〕第2回働き方改革セミナー『魅力ある職場づくりの為に！！
～まずは、身近なところから改革に取りくんでみましょう！～』のご案内【高山市】
- 2 〔募集〕「令和6年度階層別勉強会」のご案内【岐阜大学社会システム経営学環地域ラボ・高山】
- 3 〔周知〕インターンシップ支援事業補助金のお知らせ【高山市】
- 4 〔周知〕求人情報発信支援事業補助金のお知らせ【高山市】

-
- 1 〔募集〕第2回働き方改革セミナー『魅力ある職場づくりの為に！！
～まずは、身近なところから改革に取りくんでみましょう！～』のご案内【高山市】
-

魅力ある職場づくり、人材確保・定着につながる対応策を社会保険労務士の視点で解説します。「何から手をつけたら良いのか？」とお悩みの担当者様向けセミナーです。

■参加対象

市内事業所の経営者、人事・労務管理担当者など

■費用

無料

■内容

働き方改革による魅力ある職場づくりの実現に向けて社会保険労務士の講師が法律に基づいた人材確保対策などについて講義いたします。

■講師

ぎふ働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 西野 勝実氏

■日時

令和6年8月23日（金） 13:30～15:30

■場所

高山市役所 201・202 会議室

■申込

以下の URL からお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/kHVi/665262>

■参考 HP

<https://www.city.takayama.lg.jp/events/1000045/1018538.html>

■お問合せ先

高山市雇用・産業創出課

TEL : 0577-35-3182

2〔周知〕インターンシップ支援事業補助金のお知らせ【高山市】

就職活動においてもインターンシップでの学生評価を企業が採用選考で利用できるルール改正が行われるなど、企業・学生の双方において、インターンシップの重要性が高まっており、市としても、それぞれの立場において理解が深まるインターンシップの実施を強く後押しするため、インターンシップ支援事業補助金を設立しています。

■補助対象者

市内の事業者(市内に事業所等を設置するもの)

■補助対象事業

令和7年3月31日までに実施されるインターンシップで次の各号を全て満たすものとする。

- (1)インターンシップ(実施期間が3日以上)を目的としたものであること
- (2)事業者が実習生の滞在に要する費用の一部又は全部を負担するものであること
- (3)事業者と実習生が雇用関係にないこと
- (4)市内の事業所などで実施するものであること
- (5)実習生が学校教育法に定められた大学、高等専門学校、短期大学、専修学校に在籍していること

■補助対象経費

- (1)市内の賃貸住宅・借家等の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料及びハウスクリーニング料。

ただし、事業者が自ら所有する社宅、社員寮に係る経費は除く。

- (2)市内宿泊施設の宿泊料

ただし、(1)、(2)について補助上限額を実習生1人当たり1日につき4,000円とする。

- (3)往復に必要な交通費(補助上限を実習生1人当たり1申請につき30,000円とする)

- (4)その他市長が認めた書類

■補助率

1/2(算定した額に千円未満の端数があるときは、千円未満を切り捨てた額を補助金の額とします。)

■補助対象期間

同一の実習生が同一の事業所において実習する期間は年度内の延べ日数の上限を60日とする。

■ホームページ

その他要件等ございますので、ホームページでご確認ください

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1007370.html>

■お問合せ先

高山市雇用・産業創出課

TEL : 0577-35-3182

3〔周知〕求人情報発信支援事業補助金のお知らせ【高山市】

市内事業者の人材の確保を後押しするため、就職情報ウェブサイトなどを活用した求人活動に係る経費の一部を支援します。

■補助対象者

高山市内に事業所を有する中小企業者

■補助対象事業

次に掲げる常用労働者の採用を目的に行う求人活動

- ・大手就職情報ウェブサイト（スカウト型求人サイトを含む）での求人情報掲載及び企業紹介動画配信
- ・特化型就職情報ウェブサイト(スカウト型求人サイトを含む)での求人情報掲載及び企業紹介動画配信
- ・飛騨地域以外で開催される合同企業説明会（ウェブ活用型合同企業説明会を含む）への出展

■補助金の額

補助対象経費の2分の1以内

1事業者あたり上限20万円

※千円未満切捨て

■申請期間

事業認定 事業を開始する前

交付申請 認定の日から事業完了日の翌月末日または令和7年3月31日のいずれか早い日まで

■ホームページ

その他要件等ございますので、ホームページでご確認ください

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1016831.html>

■問い合わせ

高山市役所雇用・産業創出課

TEL 0577-35-3182

4〔募集〕「令和6年度階層別勉強会」のご案内【岐阜大学社会システム経営学環地域ラボ・高山】

岐阜大学のサテライト拠点の地域ラボ・高山から、地域ラボ・高山の今後のイベントについてご案内を

させていただきます。

地域ラボ・高山では、社会人向けに階層別のスキルを向上し、組織力を強化するための勉強会を開催いたします。この勉強会では、座学と意見交換を繰り返すことで、それぞれの置かれた実情を踏まえながら学ぶことができ、組織内での一層の活躍に向けた気づきが得られる勉強会となっています。

8月～11月にかけて、各階層に分けて勉強会を開催いたしますので、会社の上司・同僚・部下の方にご紹介をいただき、ぜひ気軽にご参加ください。

■日時・内容

①【若手社員】8/28(水) 開催時間 15:00～16:45 受付開始 14:30

将来を見据えて、組織の中で活躍できる基礎力を身に付ける

- ・求められている役割の理解
- ・言い回し、クッション言葉の活用による伝わるやり取り
- ・質問力の重要性

②【中堅社員】9/13(金) 開催時間 15:00～16:45 受付開始 14:30

会社の目指す方向を理解し、実務に落とし込む力を身に付ける

- ・上司・先輩と部下・後輩をつなぐ役割の意義
- ・アサーティブなやりとりによる持続的な関係づくり
- ・調整力の発揮

③【管理者】10/23(水) 開催時間 15:00～16:45 受付開始 14:30

チームに働きかけて、動かす力を強化する

- ・リーダーの役割
- ・多様な人材を活かす職場コミュニケーション
- ・ティーチングとコーチングの使い分けによる人材育成

④【全階層】11/13(水) 開催時間 15:00～16:45 受付開始 14:30

階層による視点の違いを理解し、連携するための心構えを養う

- ・多様な人材と協働するための心構え
- ・コミュニケーションによる相互理解
- ・階層を超えた意見交換

■場所

高山市若者等活動事務所 村半大会議室

※空町駐車場、弥生橋駐車場をご利用の場合は、会場事務室にて無料化处理が可能です

■定員

30名

■講師

岐阜大学社会システム経営学環特任准教授 中畑 久美子氏

■申込

